

常任委員会 Q & A

令和5年度五霞町一般会計補正予算(第5号)について

- Q** 町税等還付金1,500万円の追加補正の理由は。
- A** 確定申告に伴う法人町民税の大きな還付が2社あり、主にそれらを補正する内容となっています。
- Q** 学校給食運営負担金の追加補正の説明の中で、令和4年度過不足分の精算とあったが、具体的な内容は。
- A** 物価高騰の影響により、食材費、消耗品費、燃料費及び電気料を追加するほか、給食運搬車の修繕に係る費用等を精算するために補正するものです。五霞町と境町の負担割合は、給食の食数で決めており、五霞町は約23%の負担となっています。



五霞町都市公園条例の全部を改正する条例について

- Q** 説明の中で、スポーツパーク、ラジコンパーク、ごかみずべ公園を有料公園施設とするとあったが、有料化にする大きな目的は何か。
- A** 町外の方から、犬の競技や車のイベント等で利用したいとお話があり、そういった方たちから使用料を徴収させていただきたいというのが目的です。使用料は公園の維持管理費用に充てていきたいと思っています。各公園の利用状況を勘案し、町内・町外の利用者により差別化できるか検討していきます。
- Q** 今後、規模の大きい公園の整備予定はあるのか。
- A** 現在のところ、整備予定はありません。
- Q** 民間活力を導入し、公園の運営を行っていくという意味合いを含んでの改正か。
- A** 今回の改正については、Park-PFI^{*}導入を見据えてのものです。
*Park-PFIとは、官民連携手法のひとつで、民間事業者が公園内にカフェ等の収益施設を設置し、その収益の一部を公園の整備や管理に充てることにより公的負担を減らしていく制度。
- Q** 都市公園への駐車場の整備予定はあるか。
- A** 現在のところ、駐車場を整備する予定はありません。今後、Park-PFI事業を導入した際には、どれくらいの駐車場が必要になるか精査していこうと思います。



ごかみずべ公園



Street sports park Goka